



篠市民第66号
篠地コ第95号
篠市協第97号
篠市安第22号
篠市人第78号
篠市衛第92号
平成29年8月10日

篠山市監査委員 畑 利清様
篠山市監査委員 河南克典様

篠山市長 酒井隆 明
大慶県
篠山市
天之印

監査結果報告に係る措置状況について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、下記のとおり措置を講じましたので報告します。

記

- 1 措置を講じた部署 市民生活部
- 2 監査結果報告名 定期監査報告書（市民生活部）
- 3 監査結果提出日 平成29年3月22日（篠監公表第2号）
- 4 措置状況 別紙のとおり

(1) 市民課

①会計員の任命について

定期監査結果報告書 4 ページ

指摘事項	会計員として任命されていない者が、窓口で現金の収納事務等を行っている事例が見受けられる。財務規則に基づき適切に対処されたい。
講じた措置	平成 29 年 4 月 1 日、市民課における正規職員、臨時の任用職員、日々雇用職員全員の会計員の任命と会計員証の所持を確認して、窓口での現金の収納事務を行っています。／

①個人情報の管理について

定期監査結果報告書 4 ページ

監査意見	支援措置の必要な者の個人情報の取扱いについては、書類やシステムの管理等、情報の取扱いを慎重に行うよう関係部署の管理状況の把握やマニュアルの作成等、適切な対策を講じられたい。
講じた措置	支援措置対象者を関係部署へ通知する際、通知文書に、文書管理に関する注意書きを記載し、常に適切な保管と適切な個人情報の取扱いを確認することにしました。／

②マイナンバーカードの普及・啓発について

定期監査結果報告書 4 ページ

監査意見	平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が導入され、マイナンバーカードの交付が始まっているが、平成 29 年 1 月末の申請枚数は 3,773 枚（住基人口比 8.8%）に留まっている。住民票や印鑑証明等が受け取れるコンビニ交付サービスを導入するなど利用促進を図り、普及、啓発に取り組まれたい。
講じた措置	住民票等のコンビニ交付サービス導入については、導入費用の地方財政措置の期限が平成 31 年度まで延長されたことに伴い、マイナンバーカードの普及、利用促進を図る手段としての効果も含め、導入すればランニングコストも発生することから引き続き慎重に検討していきます。併せて、申請拡大に向けた広報活動を継続していきます。／

(2) 地域コミュニティ課

①備品の適正な管理について

定期監査結果報告書 4 ページ

指摘事項	備品の管理について、備品台帳が整備されていないものや備品シールが貼付されていないものがある。財務規則第133条及び第181条に基づき、適正な備品管理を徹底されたい。
講じた措置	備品台帳のなかつた支所については、備品を確認し台帳を作成し、今年度中に整備を完了します。備品台帳が整理されていなかつた支所、公民館施設の備品管理台帳については、現状を確認し整理し、整理後は、隨時備品シールを貼付します。今後、定期的に備品の確認を行い適正な管理を行っていきます。／

②会計員の任命について

定期監査結果報告書 4 ページ

指摘事項	会計員として任命されていない者が、窓口で現金の収納事務を行っている事例が見受けられる。財務規則に基づき適切に対処されたい。
講じた措置	平成29年4月1日から正規職員全員と臨時的任用職員及び日々雇用職員のうち住民係職員、公民館係で現金収納事務を行う職員全員を会計員に任命し、会計員証を所持させ、現金の収納事務にあたっています。／

③切手の管理について

定期監査結果報告書 4 ページ

指摘事項	切手受払簿と切手の残数を確認したところ、残数が合っていないものがあつた。財務規則第179条に基づき適正に処理されたい。また、切手受払簿の定期的な確認等、適切に管理されたい。
講じた措置	切手使用時には、必ず切手受払簿に記入し使用後の残数チェックを徹底します。また、保管責任者が1カ月に1回以上、受払簿と切手残数をチェックし、適切に管理します。／

(3) 市民協働課

①自治会長宛文書等の取りまとめについて

定期監査結果報告書 5 ページ

監査意見	毎月 21 日の市広報の配付と合わせ、各自治会長宛の文書等の取りまとめは総務部総務課で行っているが、様々な事業を実施していく上で、自治会長やまちづくり協議会との連携は必要不可欠となっている。自治会長会の窓口として自治会長への依頼内容や連絡事項は市民協働課が取りまとめ、一括して送付されるよう検討されたい。
講じた措置	自治会長への市依頼文書等は市広報配布と合わせるよう総務課から周知されており、円滑に実施しているところです。 よって、取りまとめはこれまでどおり総務課としますが、市民協働課は自治会長会事務局として総務課と情報共有および連携の強化を図りながら、市広報配布に合わせて一括して送付されるよう取り組みを継続します。／

②篠山市民プラザの登録における地域団体等の連携支援について

定期監査結果報告書 5 ページ

監査意見	篠山市民プラザは、市民グループ等の活動支援を行うために開設され、NPO 法人の設立支援や各種相談、団体と団体をつなぐ中間支援活動等を行っており、現在、125 団体が登録されている。地域活動の主体であるまちづくり協議会との連携等、より活動が広がるような支援や連携について検討されたい。
講じた措置	まちづくり協議会との連携を推進するため、年 3 回開催している全まちづくり協議会が参加する「まちづくり連絡会」において、篠山市民プラザの紹介や登録団体の情報提供としてチラシ配布等による広報を実施しています。加えて、団体間交流事業として市民プラザ交流広場を開催し、団体間の交流促進や交流推進を図り連携に繋げています。今後、さらなる市民グループ等とまちづくり協議会などの交流活発化等をめざし活動支援策を検討しています。／

(4) 市民安全課

①消防団員の確保について

定期監査結果報告書 5 ページ

監査意見	平成 28 年 4 月 1 日の消防団員数は機能別消防団員を含めて 1,216 人であるが、市内で勤務している消防団員は 864 人（71.1%）となっている。また、定数より 37 人少ない。火事や災害等において実際に活動できる消防団員及び機能別消防団員の確保について引き続き取り組みたい。
講じた措置	新規団員の加入促進を図るとともに、各分団において幹部団員が役職を降りる場合や退団する場合であっても、引き続き団員や機能別消防団員として在籍するなどして団員確保に努めています。 また、今年は女性消防団員募集を計画しており、団員確保に取り組んでいきます。／

②安定ヨウ素剤管理台帳の適切な管理について

定期監査結果報告書 5 ページ

監査意見	安定ヨウ素剤管理台帳については、現在、11,508 人の受領者データが個別管理されている。個別管理は転入者や転出、死亡時の回収など安定ヨウ素剤の適正管理について課題も多いことから、被災者支援システム等の活用など、適正な管理に努められたい。また、取得した個人情報については、個人情報保護条例に基づき適正に対応されたい。
講じた措置	転出時や死亡時には、市民課や各支所での届出のお知らせ一覧に記載しており、返却してもらうように努めています。被災者支援システム等の活用については、現在活用項目が限定されていますので、今後検討していきます。また、個人情報保護条例に基づき、個人情報ファイル届出書を提出し、適切に管理しています。／

(5) 人権推進課

①市審議会等への女性の登用促進について

定期監査結果報告書 5 ページ

監査意見	政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、第2次篠山市男女共同参画プランを策定し、市審議会における女性委員の登用率を30%以上（平成33年度目標）としているが、平成28年度は24.5%となっている。今後は委員選出規定や選出方法の見直しを図る等、積極的な取り組みをされたい。
講じた措置	各種委員会の委員選出にあたり、団体から委員を選出するような場合においては、団体に女性の登用の呼びかけを行っています。例えば、篠山市あいさつ運動市民員会においては、委員17人中8人が女性であり、登用率は47.05%となっています。しかし、女性登用率は伸びていない状況であり、政策決定の段階から女性の視点は欠かせないことから、引き続き、積極的な啓発に努めています。／

②住宅新築資金等貸付金の徴収について

定期監査結果報告書 5 ページ

監査意見	現在、徴収困難者等については、顧問弁護士による徴収委託により実施しているが、顧問弁護士と徴収委託契約の内容を十分に検討し、委託業務の成果が達成できるよう取り組まれたい。
講じた措置	平成22年度から弁護士委託による徴収を実施しており、着手金5万円／件、報酬は回収額の20%にて契約を締結しています。平成28年度末で、8人で滞納額1661万6590円の徴収について弁護士委託しています。うち2人について収納中であり、うち2人については収納の約束をすることができました。残る4人については、本人生存調査と相続人調査、保証人生存調査、建物登記名義人の調査を行い、収納促進の方策について、弁護士と協議し、さらなる徴収推進につながるよう取り組みます。／

(6) 市民衛生課

①除草剤や消毒薬の適切な管理について

定期監査結果報告書 6 ページ

監査意見	市営墓地の管理に使用する除草剤や水害の床浸水時に使用する消毒薬の保管について誤飲、盗難や品質劣化を防止するため、使用者以外が入れないように施錠を行うとともに、数量、購入日等の台帳を整理し、適切に管理されたい。
講じた措置	平成 29 年 3 月から薬品を保管している倉庫を施錠しました。また、薬品の管理台帳を設置しました。

②市指定のごみ袋の市役所内での販売推進について

定期監査結果報告書 6 ページ

監査意見	小売店等が市指定ごみ袋を販売した場合、1 袋あたり 30 円の販売手数料が発生するため、できるだけ市役所内で販売を推進するよう取組みをされたい。
講じた措置	市役所の職員にごみ袋は市役所の窓口で購入するよう一人一台パソコンの掲示板で周知しました。今後も定期的に啓発することで販売拡大に努めます。

③路上喫煙の防止について

定期監査結果報告書 6 ページ

監査意見	平成 28 年 4 月から路上喫煙禁止区域を指定し、路上喫煙禁止表示板の設置や禁煙エリアの表示看板の設置及びパトロール等を実施されているが、現在も禁煙エリアに吸殻が捨てられている状況が見られる。については、路上喫煙防止に向けた更なる啓発活動を行う等、路上喫煙の禁止について周知徹底を図られたい。
講じた措置	禁煙エリアのパトロールに加えて、4 月から観光バスの添乗員に対して禁煙のパンフレットを配付して、乗客に周知を依頼するなど、啓発活動を拡大、徹底します。

④ごみの減量化について

定期監査結果報告書 6 ページ

監査意見	現在、市役所ゴミゼロ作戦、住民学習会でのごみ分別学習会の開催や集団回収への補助金支給等、ごみ減量化に向けた取り組みをされているが、より減量化を推進するために、衛生委員と協力して、分別方法の周知徹底に努められたい。
講じた措置	6 月に開催された篠山市保健衛生推進協議会の総会において、ごみ分別の研修を行いました。また、住民を対象とした出前講座には、職員がゴミ博士になっての学習会を行うなど啓発活動を拡大します。

(7) 清掃センター

①焼却施設長寿命化総合計画の策定について

定期監査結果報告書 6 ページ

監査意見	焼却施設は供用開始から 14 年が経過し、抜本的な改修の時期を迎えており、環境に配慮し、安定したごみ焼却を行うため、焼却施設長寿命化総合計画を策定し、計画に基づいた基幹改修工事を実施する等、施設の長寿命化を図っていく必要がある。その中で、地元地域の理解を得ながら、効率的な改修計画等の策定を行われたい。
講じた措置	丹波市との間で施設整備について、意見調整に不測の時間を要し、長寿命化総合計画の完成が平成 29 年 4 月末になりましたが、今後 10 年間の安全、安定した操業のために必要な改修計画をまとめることができました。 6 月に地元の 3 自治会で説明会を開催し、大規模改修についてのご理解と協力をお願する中で、安全のために改修は必要との理解がいただけましたので、今後、入札により請負業者を決定し、改修工事を行なっていきます。

(8) 市営斎場

①施設の管理・運営の方法について

定期監査結果報告書 6 ページ

監査意見	市営斎場は供用開始から 14 年が経過し、施設や設備の老朽化による修繕が年々増加している。平成 27 年度から 3 か年計画で火葬炉耐火材全面改修工事を実施しているが、施設全般における長寿命化対策を図っていく必要がある。また、今後の施設の管理・運営方法について指定管理者制度の導入等、効率的な運営について検討されたい。
講じた措置	施設の設備については定期的に専門業者による保守点検を行い事前に消耗部材等の交換を行っています。施設については市の全般的な方針に従い長寿命化を図っていきます。 指定管理についてはより効率的な運営方法を検討していきます。